

令和元年 理事会議事録（第2回）

2019年8月8日（木）19:00～21:00

新上三川病院 会議室

理事出席：仲田、横山、小島、高村、岩瀬、有馬、松川、坂田、渡邊、遠藤

監事出席：黒淵

副部長出席：亀山、久米、友利、岡田

欠席：谷口、稲村、須藤、和久井、松崎

順不同、敬称略

I. 報告事項

【会長】

- ① 2019年度第2回47都道府県委員会参加（7/27-7/28） 仲田会長、横山副会長参加 書面報告

【事務局】

- ② 後援依頼について（6月17日付けで承認）

依頼元：栃木県障害者総合相談所 発達・高次脳機能障害支援課

団体名：とちぎ高次脳機能障害友の会（佐野市共催 2019年 高次脳障害講演会）

- ③ 代議員選挙運営委員について 事務局より友利海邦氏（新上三川病院）を推薦した

- ④ 会員名簿について

既存名簿と会員管理システムとの照合作業実施

会員数：762名 今年度入会者数：58名（8月1日時点）

会員名簿は8月中に発送予定

【地域リハ推進部】

- ⑤ 会議開催について

地域包括ケア・介護予防推進部門、訪問リハビリテーション推進部門、認知症ケア対策推進部門にて部門会議を実施

- ⑥ 研修報告

地域ケア会議推進リーダー導入研修（6/9）：OT20名、他職種38名

介護予防推進リーダー導入研修（7/7）：OT19名、他職種46名

第一回認知症アップデート研修（7/28）：OT17名、他職種2名

- ⑦ 日本作業療法士協会主催の地域ケア会議及び介護予防・総合事業人材育成研修会（8/3-8/4）について

地域リハビリテーション推進部より、副部長久米氏、県南ブロック長 寺田氏が参加。

士会員にむけて地域ケア会議及び介護予防・総合事業人材育成初任者・現任者研修の開催を企画（10月頃）

【教育部】

- ⑧ 現職者共通研修

1) 第1回現職者共通研修会（3テーマ+事例検討報告会） 【鹿沼市民情報センターR1/6/16（日）実施済み】

参加人数 延べ人数：199人 実人数：107人 他県士会員：1名参加

2) 第1回事例検討報告会（現職者共通研修内で開催） 発表4事例（身体1、精神3）

3) 第2回現職者共通研修会（3テーマ+事例検討報告会） 【国際医療福祉大学R1/9/29（日）予定】

※申込締切：9/15

4) 第2回事例検討報告会（現職者共通研修内で開催） 募集事例：6事例 ※申込締切：8/16

⑨ 現職者選択研修

1) 第1回現職者選択研修（老年期分野）

- ・ 日程：令和元年9月15日（日）予定
- ・ 会場：鹿沼市民情報センター
- ・ 講師：関 優樹 氏（国際医療福祉大学）
染谷 裕司 氏（倉持整形外科・内科）
久米 真菜美 氏（尾形医院）
有馬 正人 氏（曙訪問看護ステーション）

2) 第2回現職者選択研修（MTDLP基礎研修）

7/31(水)会議にて検討（講師確認し日程を決定、会場予約予定）

⑩ MTDLP 部門

MTDLP 事例書き方研修会・不合格事例の分析検討会

- ・ 日程：令和元年9月22日（日）予定 9時30分～17時
 - ・ 講師：五月女 彩貴 氏（那須赤十字病院）
- ⇒会場決定次第、士会 HP へ掲載

⑪ 生涯教育管理部門

生涯教育推進担当者会議

- ・ 日程：令和元年12月7・8日（東京）
- ※導入延期となっていたシステム関連の説明予定

⑫ その他

教育部副部長について 次年度副部長をたてられるよう今年度検討する

【財務部】

⑬ 年会費納入状況について

年会費納入者人数・・・(4/1～7/25 現在)

年会費納入年度	29年度	30年度	令和元年度
会員数 (内：自宅会員数)	1名 (0名)	11名 (0名)	382名 (3名)
所属数	1施設	3施設	50施設

年会費領収証の発行について・・・8月中の発行を目安に準備中。会員からの問合せ数件あり、メールにて対応。

⑭ 上半期会計連絡会について

- ・ 6/6 理事会を持って、臨床実習指導者研修委員会を除いて、上半期の活動費分配は完了。
- ・ 下半期の活動費の受け渡しは、9月中旬～10月下旬を予定。事前に必要な場合は、財務部へ連絡。
- ・ 上半期会計書類を10/1（仮）までにメールで小島宛に報告。
- ・ 上半期分領収証の取り扱いについては部内で検討し、各会計担当者へ9月中に発信予定。

⑮ 財務部の連絡先について

新アドレス nobuakiko@jadecom.jp について、栃の実にて広報済み。(7/31をもって、zaimu@tochi-ot.com は停止。)

⑯ 事務局との会員情報の共有について

事務局作成の会員データに、年会費納入の枠を作成。年会費納入の有無については、会員の納入連絡メール、通帳記帳での確認を以って、事務局作成の名簿に反映していく。

⑰ 研修会開催における領収証発行（講師謝金領収証、参加者用領収証）に関して

各会計担当者からの請求内容にばらつきがあるため、財務部への領収証発行依頼における書式を作成予定。完成次第、会計担当者へ発信していく。

【災害リハビリテーション対策委員会】

⑱ 2019年度災害発生を想定したシミュレーション訓練の実施について

2019年9月25日実施予定

今年度も県士会メーリングリストを連絡ツールとして実施する。

⇒メーリングリストの登録者が220名となった。登録者をさらに増やせるよう啓蒙していく。

【住宅改修・福祉用具委員会】

⑲ 住宅改修・福祉用具委員会主催研修会について

日程：2019年9月8日(日) 9:00~12:00

講師：パナソニックエイジフリーのOT、その他職員

内容：住宅改修と改修後のフォローアップについて

成功事例・失敗事例、疾患別の事例、OTとの理想的な連携について、福祉機器の紹介・展示など

会場：とちぎ福祉プラザ 第2研修室(定員84名)

⑳ とちぎ福祉用具発明・工夫・適応コンテストについて

栃木県作業療法学会時に表彰式および作品展示を行う予定。

士会HPにポスター、応募要項、応募用紙、昨年度の作品集を掲載予定。

㉑ レッツリモコン(ADタイプ、SDタイプ)の貸し出しについて

士会員を対象に貸し出しを今後実施していく。貸出期間は2週間、送料は本人(士会員)負担。貸出期間終了後、製品アンケートを同封し返却。詳細は今後士会HPに掲載予定。

【自動車運転支援検討委員会】

㉒ 今市教習所との連携について

近隣病院(日光野口病院、今市病院、獨協医科大学日光医療センター)と連携の上、運用開始を目指す。

【栃木県作業療法学会準備委員会】

㉓ 第10回栃木県作業療法学会について

第3回、第4回の実行委員会議を実施。県士会員に査読者を依頼中。

II. 審議事項

【会長】

① 県士会HPの有効活用に向けて

(1) 活動報告⇒リハフォーラム、県学会、自助具コンテストを実施後に報告を掲載

(2) 理事会議事録の掲載

(3) 各部・各委員会はHPを確認し、最新情報を掲載していく

⇒承認

② 13回JIMTEF災害医療研修ベーシックコース(9月21日~22日東京)参加費用の支弁について⇒承認

士会の災害対策に関連する部署の担当者が参加。

他の研修会と同様に受講料、交通費、宿泊費を県士会で負担する。

栃の実、HP等で研修報告を掲載、県学会での特設ブースなど士会員への還元方法を今後検討

【事務局】

③ 「協会員=士会員」に向けた今後の活動計画 ※2022年4月1日より完全履行

‘19年 (士会) 会員名簿と(協会) 会員管理システムとの照合、会費納入リストとの突合作業
会員管理システムへの情報入力作業(士会情報)

‘20~21年 定款・諸規定の変更・改定(協会・士会)
会費の収納方法、会計年度の変更(協会主導)

協会 or 士会 どちらかにしか所属していない会員を洗い出し、入会の促しを行う

⇒活動計画の詳細に関しては三役会にて協議していく。

④ 入会届・退会届・異動届について

受理後の提出者への連絡は時間の制約が大きいため、届出枠外の記載を変更したい現状）入会届受理について連絡しますので・・・

変更）各施設に年1回郵送している【会員名簿】をもって報告とさせていただきます

⇒承認。ただし、事務局員を雇用するまでの期間のみとする。

⇒士会 HP に入会フォームを立ち上げる案も今後検討

【地域リハ推進部】

⑤ 地域ケア会議や介護予防・総合事業の参加条件について

現在は栃木県リハビリテーション専門職協会主催の研修のみが参加条件となっている。

各事業における作業療法の有用性や、認知症・精神疾患に関する専門性を考慮した参加条件を新たに設定する。

⇒参加条件（2019/8/8 理事会）承認

1) 日本作業療法協会員

2) 栃木県作業療法士会員

3) MTDLP 基礎研修修了者

4) 認知症アップデート研修修了者

5) 栃木県作業療法士会主催の地域包括ケア及び介護予防・総合事業人材育成初任者研修修了者

6) 認定作業療法士・専門作業療法士

7) 理事会の承認を得た者

※1) 2) は必須、3) ~5) は一つ以上修了を推奨事項とする。

⑥ 訪問リハビリテーション推進部門の相談窓口の設置

制度改定や臨床についての悩みを抱えている士会員が相談できるツールとして、メールによる相談窓口の設置を現在検討中。

窓口の管理は岩崎氏（小金井中央病院）が担当し、相談員（部門長橋本氏、副部門長井澤氏、有馬他、今後増員予定）が寄せられた相談に対し返答していく。

⇒承認。士会 HP から専用フォームを作って運用していく。

【財務】

⑦ 非会員の研修会参加費の今年度の取り扱いについて

今年度の研修会参加者における、「会員資格が不明な方」、または「非会員」への参加費徴収について

A 口頭での入会や納入の内諾のもと、会員価格での参加費で参加を認める。

B 口頭での入会や納入の内諾への承諾がもらえない場合、会員価格に 5,000 円を上乗せし徴収する。

⇒承認

【臨床実習指導者研修委員会】

⑧ 臨床実習指導者講習会参加費について

講習会開催の運営費用は県士会費からの支出により、会員と非会員、他県士会員で参加費に差をつけることとする。

講習会資料印刷代は参加費に含めるものとし、士会負担とする

1) 士会員の場合

3,000 円 内訳) 参加費 2,000 円 + 冊子代 1,000 円

2) 非会員の場合

3,000 円 (8,000 円) 内訳) 県士会費 5,000 円 (後日に個人で納入) + 参加費 2,000 円 + 冊子代 1,000 円

※受付での会費受領は財務業務が煩雑となる為、以下のように対応する。

A 入会・会費納入の内諾への承諾を得られた場合は会員価格での参加を認める → 3,000 円

B 承諾を得られない場合は、会員価格に 5,000 円を上乗せし徴収する →8,000 円

3) 他県士会員の場合

3,500 円 (内訳) 参加費 2,500 円 + 冊子代 1,000 円

⑨ 受講対象者の優先順位について

受講対象者に於いては県士会員を優先とする、

申込み人数に余裕があれば他県士会員(士会所属の照明の提示)、非会員を受け入れることとする

次回理事会： 2019 年 10 月 10 日(木)

会場：新上三川病院